

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 4 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 7 年 4 月 2 5 日（金）午前 1 0 時 0 0 分 閉会 令和 7 年 4 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 2 0 分		
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者）氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 2 伊 藤 治 3 新 井 信 洋 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者）氏 名			
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一 主査 安 藤 裕 也		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 事 江 澤 海 音		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 4 月定例総会次第 ■ 第 4 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、４月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１２名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２
	７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進
	行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進
	行をよろしくお願いします。（加藤浩委員が遅れて出席する）
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、３番新井信洋委員と５番吉野満咲実委員、よ
	ろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第４条第１項の規定による許可申請に
	ついて」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	申請地は申請地に必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする
	農地です。申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確
	認できたことから、特に問題はないと考えます。
議 長	続きまして、担当の新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	現況は多少雑草がありますが管理はされております。周辺は南側が道路、東
	西は申請人の所有する農地で北側は宅地です。周辺は農地と宅地が点在してお
	ります。周辺農地への影響については、隣接農地が申請の農地であるため特に
	問題ないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	続きまして、件号２について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	申請地は申請地に必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地です。申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと考えます。
議 長	続きまして、担当の内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	申請地は昨年度、除外にかかる議案にあがっていた場所であり、当時の現地調査では雑草が腰丈以上に伸びており、樹木もあることから荒廃農地として報告いたしました。現在、農産物の作付けはなくわずかに雑草がある程度で、当時の面影はなく大掛かりな除草・整地作業が行われたことが分かります。周辺の状況は農地と宅地が混在しております。周辺農地への影響は隣接地は申請人の所有地のため特に問題ないと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。
	件号２について、質問はございますか。
湯 澤 委 員	転用目的に農家住宅及び道路後退用地と記載されているが、道路後退用地の面積はいくつか。
事 務 局	地番は〇〇番が道路後退部分であり、面積は17平方メートルです。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	本来ですと、議案第２号件号１について審議を行うところですが、議案第２
	号件号１は農地改良の案件です。
	農地改良の議案では、埼玉県からの指導により、農地改良後の耕作が担保で
	きる場合に、県から許可がおりることになります。今回の場合、耕作者が次の
	議案第３号の「農用地利用集積等促進計画」で承認を得るものになりますの
	で、そちらを先に審議させていただきます。
議 長	それでは、議案書７ページからの、議案第３号「北本市農用地利用集積等促
	進計画（案）に対する意見について」審議を行います。
	なお、採決に当たっては本計画を中間管理機構へ申請するという手続きから、
	件号ごとの採決は行わず、計画全体を採決することとします。
	そのため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明及び質疑を行
	い、最後に計画全体で採決を行います。
	はじめに、借受人が同一のため、件号１から３まで一括で審議を行います。
	事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人です。
	今回の案件について一部でこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を
	設定し耕作してきたところです。継続の案件又は、新規の案件は周辺農地を一
	体的に利用し集積していることから、本申請について問題は無いと判断してお
	ります。
議 長	件号１の担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況は多少雑草があるが、管理されております。周辺の状況は農地が多い中
	に宅地が点在している場所です。ねぎを中心に作付けしていくということで、

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	周辺農地への影響も含め特段問題はないと考えます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。
	次に件号２の担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
諏訪推進委員	現況は作付けされておらず、草が生い茂った状況です。周辺の状況は東側に宅地が立ち並び他は農地の中に宅地が点在している地域です。今後の耕作予定は何年も耕作されていない土地なので、まずは草刈り・たい肥等で土壌改良を行い、ネギ、ブロッコリーの作付けを行うということです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。
	次に件号３の担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	現況は何も作付けされていませんが管理はされている状態です。周辺の状況は農地の多い中に宅地が点在している場所です。今後の耕作予定は露地野菜を作付けする予定です。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	件号１から３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、次の議案に移ります。
	同じく借受人が同一のため、件号４から６ついて一括で審議を行います、本件は、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員 退席】
議 長	件号４から６までについて、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人です。
	今回の案件の同地区内において、令和７年度第１回定例総会にて、承認をいただいた案件の続きであり、周辺農地を一体的に利用することから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は水稻作付けの跡で草が生い茂っています。周辺の状況は一面農地です。今後の作付け予定は露地野菜です。周辺農地への影響はないと考えます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。
	件号４から６について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員 復席】
議 長	次の議案に移ります。
	同じく借受人が同一のため、件号７から１６について一括で審議を行いますが、本件は〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員 退席】
議 長	件号７から１６までについて、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されています。借受人は今回の案件の上沼地域で周辺農地を含め、一体的に耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、事務局より現地の状況等の説明をお願いします。
事 務 局	周辺の状況は上沼の広く農地が広がっている地域で、小麦や水稻が作付けされます。件号7から14までは既に小麦が作付けされており、件号15、16は田起こしがされており、きれいに整地されております。 今後は麦、水稻の作付けを行うということで、周辺農地への影響も含め特段問題ないと考えます。
議 長	件号7から16について、質問はございますか。
加藤正雄委員	件号16について、10年と説明されたが、議案書は5年と記載されているがどちらが正しいのか。
事 務 局	正しくは議案書に記載されたとおり5年です。
議 長	他に質問等がないようですので、〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員の復席を求めます。
	【〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員 復席】
議 長	次の議案に移ります。 同じく借受人が同一のため、件号17から21について一括で審議を行います が、本件は〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員 退席】
議 長	件号17から21までについて、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	借受人は新規就農後、徐々に作付け面積を増やし、現在は約1.3haの農地を借り受け耕作しております。また、農業青年会議所の副会長を担うなど多方面で精力的に活動もされております。 今回の案件の農地も自宅から近く、まとまった一団の面積が取れ、農地の集約にも繋がることから、本申請について問題は無いと判断しております。

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田島推進委員	現況は件号２１は綺麗に整地され一部でネギが作付けされております。件号１７、１８は綺麗に整地され、じゃがいもとほうれん草が作付けされております。その他は綺麗に管理されております。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在しています。今後の作付け予定は露地野菜を中心に耕作を行うとのことです。周辺農地の影響は特にないと考えます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。 件号１７から２１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、〇〇委員の復席を求めます。 【〇〇委員 復席】
議 長	次の議案に移ります。 次に同じく借受人が同一のため、件号２２、２３について一括で審議を行います。事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 借受人は令和４年度から新規就農し、現在、約３ヘクタールの農地を借り受けて耕作しています。新規の案件ではありますが、自宅から近いことや、周辺農地を含め、一体的に耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、件号２２の担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	現況は綺麗に管理されております。周辺の状況は宅地と農地が点在しております。今後の作付け予定は露地野菜を作付けするとのことです。周辺農地の影響は特にないと考えます。

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	続きまして、件号２３が「荒井２丁目」と「石戸９丁目」で担当地区が２地区に分かれますので、それぞれの推進委員より説明をいただきます。
	「荒井２丁目」の第３地区担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
諏訪推進委員	現況は多少の雑草は生えていますが管理されています。周辺の状況は南側に農地、その他は住宅に接しています。今後の耕作予定は露地野菜を作付けするということです。周辺農地への影響は特にはないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。
	次に、「石戸９丁目」の第５地区担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	トラクターが壊れたことにより耕作できず貸し借りが発生しました、現況は宅地と農地が混在しています。今後の耕作予定は露地野菜を作付けする予定です。周辺農地への影響は特にはないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	件号２２、２３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、次の議案に移ります。
	件号２４について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は、すでに農地の提供を受けながら３年間の養蜂経験があり、生産されたハチミツも出荷され販売している実績があります。
	将来的には、認定農業者として、規模や販路の拡大を目指し、借受耕作地も増やす意向があり、本格的な農業経営を目指しております。
	これまでの農業経験や今後の意向なども考慮し専業農家として経営を行っていく決意もあり、本申請については問題無いと判断しております。

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	現況は畑の一部に菜の花が綺麗に咲いています。通常ならば露地野菜を作付けする際は雑草はありませんが、草が多く養蜂のためわざと生やしているのかと推測されます。周辺の状況は農地と宅地が点在しています。ミツバチに刺されなければ周辺への影響も特にないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。 件号２４について、質問はございますか。
新井信洋委員	現状はミツバチの箱が置いてあるのか。
新井推進委員	道路からは見えない場所に設置してあります。
加藤正雄委員	この方は養蜂のみで農家をしていくのか。他に野菜を作るなどあるのか。
事 務 局	農政担当と相談をしている際に営農計画書を作成してもらいますが、その計画書では養蜂のみということで提出いただいております。
新井信洋委員	農業者の生産量の説明の際に、１２００キロとは大変な量になるが、この面積のみで１２００キロも取れるのか。他の場所でもやっているのか。
新井推進委員	申請地には２０箱ぐらいの巣箱が設置してあった。聞き取りの中では長野県から手伝いの方も来ると伺った。何人か手伝う人もいるのかもしれない。
加藤正雄委員	吉見の〇〇が私の畑の隣で養蜂を行っていた。結構ミツバチが飛ぶため、私自身も２回ほど刺された。そのため防護服のようなものを提供してもらった。 申請地で行う場合、周囲には配慮が必要と考える。
事 務 局	加藤正雄委員から意見のありました、周辺への配慮については、今後申請人と話す機会も多々ありますので、その際に案内させていただければと考えます。 新井信洋委員から質問の他の場所でもやっているのかという質問についてですが、本人からの聞き取りでは中丸８丁目地内で巣箱を置いてあると伺ってい

会議記録（１１）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ます。
新井信洋委員	養蜂を広くやっている方は、蜜源を探して移動していることがある。経験から言わせてもらえば、養蜂家が来るとその周辺で殺虫剤等の消毒ができなくなるため、農業地帯として注意することが増える。養蜂家が来る場合は、審議する際に周辺に対する消毒の影響などを審議の内容に入れる必要があると考える。
	現に申請地の近隣で米麦を作付けしている農業者に対して、消毒で蜂が死んでしまうので困るというような苦情を言われていると聞いたことがある。貸し借りについて注意し審議・許可していく必要があると考える。
加藤推進委員	以前、中丸８丁目地内で私の土地を申請者に貸したことがある。 同じ中丸８丁目地内で４反の面積の農地に菜の花を植えるという話を聞いている。
議 長	他に質問等がないようですので、次の議案に移ります。 件号２５について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約15haの土地を借り受けて耕作しています。今回の案件については、新規で借受ける案件ではありませんが、申請地と隣接する農地は既に申請人が借り受けて耕作を行っており、引き続き一体的に利用できることから本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は耕作されておりましたが非常によく管理されております。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在しております。今後の耕作予定は、小麦・大豆を作付けするということです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。 件号２５について、質問はございますか。

会議記録（１２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
議 長	特に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。 ここで利害関係人に該当する〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員 については退席を求めます。
	【〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員 退席】
議 長	４月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙 手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員の復席を求めます。
	【〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇推進委員 復席】
議 長	続きまして、先ほど議案を先送りました、議案書５ページ、議案第２号「農 地法第５条第１項の規定による許可申請について」審議を行います。 本件は、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員 退席】
議 長	件号１について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 申請人の施工業者は、本市や近隣市においての施工実績もあるため、本申請 については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は雑草は生えておりますが管理はされております。周辺の状況は農地を

会議記録（１３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	中心に宅地等が点在しております。周辺農地への影響は近隣農地との境に道路や水路があるため特段問題ないと考えます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。 〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員 復席】
議 長	次の議案に移ります。 議案書１６ページ、議案第４号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」審議を行います。 件号１について事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	農地台帳では、証明を受ける〇〇様の経営体には〇〇様のみが農作業の従事者として登録されています。 また経営主としての登録も〇〇様であることから、証明を受ける〇〇様を主たる従事者として証明して問題ないと判断しております。
議 長	件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

会議記録（１４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号２について事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	まず、農地台帳では、証明を受ける〇〇様の経営体には〇〇様以外に、夫の〇〇様と息子の〇〇様、息子の妻の〇〇様の３人が農作業の従事者として登録されています。
	直近の8.1調査の結果で、４人の年間従事日数につきましては、〇〇様が年間１５０日、〇〇様が年間１００日、〇〇様が年間２１０日、〇〇様が年間５０日で登録されています。
	主たる従事者の考え方として、中心となって農業に従事している方になりますが、その他にも次の場合はその方も主たる従事者として扱い、主たる従事者が複数になります。
	１．主たる従事者が65歳未満の場合、主たる従事者の従事日数の８割以上従事しているもの
	２．主たる従事者が65歳以上の場合、主たる従事者の従事日数の７割以上従事しているもの
	今回のケースでは、一番の従事者は65歳の〇〇さんで、２１０日従事になります。ただし、65歳以上である〇〇さんの７割以上、農業に従事している方も含みます。そのため、２１０日×７割＝１４７日以上従事していれば、主たる従事者としてみることができます。
	よって、〇〇さんも主たる従事者として証明して問題ないと判断しております。
議 長	件号２について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

會議記錄 (15)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	4 専決事項
議 長	議案書 17 ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	5 その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができました。ありがとうございました。 進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	6 閉会
深谷 事務局長	(閉会のあいさつ)
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和7年 月 日	
北本市農業委員会会長.....	
議 事 録 署 名 委 員.....	
議 事 録 署 名 委 員.....	